

下水道使用料改定経過（追記版）

資料 1-②

(1ヶ月分)

汚水の種類	排 出 量 (1ヶ月)	使用料 (単位：円)						
		平成7年10月改定	平成14年10月改定	従前との差額	平成18年7月改定	従前との差額	平成25年4月改定	従前との差額
一般汚水	～ 10m³	536	560	24	630	70	690	60
	～ 20m³	1 m³につき 103	1 m³につき 109	6	1 m³につき 119	10	1 m³につき 125	6
	～ 30m³	1 m³につき 135	1 m³につき 143	8	1 m³につき 156	13	1 m³につき 162	6
	～ 50m³	1 m³につき 135	1 m³につき 143	8	1 m³につき 156	13	1 m³につき 162	6
	～ 100m³	1 m³につき 179	1 m³につき 189	10	1 m³につき 204	15	1 m³につき 210	6
	～ 200m³	1 m³につき 208	1 m³につき 220	12	1 m³につき 235	15	1 m³につき 241	6
	～ 500m³	1 m³につき 252	1 m³につき 265	13	1 m³につき 284	19	1 m³につき 290	6
	～1000m³	1 m³につき 290	1 m³につき 300	10	1 m³につき 318	18	1 m³につき 324	6
	1000m³超	1 m³につき 330	1 m³につき 340	10	1 m³につき 357	17	1 m³につき 363	6
浴場汚水	～ 10m³	260	270	10	280	10	280	0
	10m³超	1 m³につき 27	1 m³につき 27	0	1 m³につき 27	0	1 m³につき 27	0
平均改定率		15.9%	5.1%	－	10.0%	－	4.8%	－
改定の要旨 (当時の委員会報告書より)		・管理運営費の69%が償還金であり、不足する12億円を一般会計から繰入（建設費除く） ・受益者負担金徴収していた場合、平成5年度までに徴収で来いたであろう金額は30億円程度とのこと。 ・管理運営費の40%程度しか賄えていない。 ・目標経費回収率は50%程度	・平成12年度の元利償還金は19億となるなど、運営費の多くを償還金が占めている。繰入金は14.9億円となり、今後も増加が見込まれる。 ・普及率は概ね100%に近くなり、使用料収入の増加は見込めなくなっている。 ・目標経費回収率は56%程度。	・平成16年度決算において、元利償還金は20億円を突破、不足する約10億円を繰入金でまかなっている。 ・経費回収率は59.6%と26市中20位と低迷している。 ・目標経費回収率は63.1%（近隣市平均）	・繰上償還により経費回収率一時的に上昇（77.4%）、今後減少する見込み（57%）となっている。 ・平成18年度の改定の効果により増加した収入は、年々下がり続けている。 ・一般会計からの繰入金に依存しないよう、平成32年度までに経費回収率100%を目指す。 ・合わせて減免規定の見直し（全額減免から基本使用料までの減免へ） ・改定から10年間は使用料の改定についての検討は行わないことを明記。			